

# 北海道における新型コロナウイルス感染症対策に関する検証 中間取りまとめについて（概要）

## 1. 趣旨

道においては、新型コロナウイルス感染症の一連の対応について、各分野の専門家や関係団体の方々に構成される「北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議」におけるご議論や、市町村・関係団体を対象にしたアンケート調査結果等を踏まえ、対策の妥当性や課題、今後の対応方向について、現時点における取りまとめを行った。

（検証の対象期間：2020（令和2）年1月下旬～7月末）

## 2. 検証の経過

### （1）北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議の開催

【構成員】 石井 吉春（北海道大学公共政策大学院客員教授 ※座長）  
加藤 敏彦（北海道老人福祉施設協議会 副会長）  
瀬尾 英生（北海道経済連合会 専務理事）  
高橋 聡（札幌医科大学感染制御臨床検査医学講座 教授）  
田端 綾子（ラベンダー法律事務所 弁護士）  
辻 直孝（北見市長）  
坪田 伸一（日本労働組合総連合会北海道連合会 総合政策局長）  
水上 丈実（北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻 教授）  
三戸 和昭（（一社）北海道医師会 常任理事）

※敬称略

### 【開催経過】

	日 時	議 事
第1回	7月30日(木) 18:00～20:00	・議論のポイント ・第1波への対応について
第2回	8月6日(木) 15:00～17:00	・第2波への対応について
第3回	8月24日(月) 18:00～21:00	・経済対策について ・第1波、第2波の対応について（知事出席）
第4回	9月2日(水) 15:00～17:00	・北海道における新型コロナウイルス感染症対策に関する検証中間取りまとめ(案)について

## (2) 市町村・関係団体アンケート調査の実施

「新型コロナウイルス感染症対策有識者会議」における議論の参考にするとともに、検証の中間取りまとめに反映させるため、市町村、関係団体を対象としてアンケート調査を実施。

【調査対象】 179 市町村、53 団体

(医療分野、福祉分野、教育分野、経済分野、一次産業分野等)

【実施期間】 7月29日(水)～8月11日(火)

【調査項目】 全37問

【回答率】 100%

## 3. 構成

章	記載内容
第1章 道内における感染状況の推移等について	・新規感染者数など感染状況の推移等
第2章 第1波への対応について	・道独自の緊急事態宣言の発出や学校の一斉休業要請など第1波への対応
第3章 第2波への対応について	・札幌市との緊急共同宣言、緊急事態措置(休業要請等)、検査体制・医療提供体制の整備など第2波への対応
第4章 経済への影響と対策について	・道内経済への影響と対策
第5章 市町村・関係団体アンケートについて	・市町村・関係団体を対象としたアンケート調査の概要
第6章 今後の対応方向	・一連の対応についての妥当性及び課題と対応方向

## 4. 今後の対応方向【第6章】

### 道の一連の対応についての妥当性及び課題

有識者会議の議論及び市町村・関係団体へのアンケート調査結果を踏まえると、第1波における道独自の緊急事態宣言や小中学校の一斉休業要請、第2波における札幌市との緊急共同宣言や休業要請の段階的解除など、独自の判断に基づく政策決定そのものについては、概ね妥当であったとみなすことができる。

一方で、この間の政策対応に関しては、検査体制や医療提供体制、経済や教育に及ぼす影響への対応、市町村との連携など、改善すべき課題も多く指摘されたところであり、これらを十分に受け止め、以下のとおり今後の対応につなげていく。

### 課題と対応方向（主なものを抜粋）

#### （1）感染まん延防止対策

<p><b>○感染拡大の兆候の早期発見</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域外来・検査センターの設置や帰国者・接触者外来の体制拡充など、感染が疑われる患者への対応体制を強化</li> <li>・ 季節性インフルエンザの流行を見据え、より多くの発熱患者に対する適切な診療体制を整備</li> <li>・ 多様な検査手法の周知や検査機器整備に係る補助事業の活用等により検査体制を一層強化</li> <li>・ 国の接触確認アプリCOCOA（ココア）と道のコロナ通知システムの登録者増加に向けた普及啓発</li> </ul>
<p><b>○機動的な感染拡大の防止</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積極的な外部委託や任期付き職員の積極的な活用、ICTの活用など保健所の体制整備や業務効率化を一層推進</li> <li>・ 道と保健所設置市等との連携とともに感染症対策の専門家による指導や「北海道感染症広域支援チーム」の派遣など、機動的な感染拡大の防止に向けた取組を一層推進</li> <li>・ 道立衛生研究所について、情報収集・分析、人材育成、技術的支援などの機能強化</li> </ul>
<p><b>○医療提供体制等の確保及び集団感染への対応</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の医療機関等との連携による、疑似症患者等の受入医療機関の確保及び妊産婦や小児など特別な配慮が必要な患者の受入体制の強化</li> <li>・ 患者数の大幅増加に備えた地域の民間運送事業者の活用など、患者搬送体制の一層の充実</li> <li>・ 医療機関や社会福祉施設等のニーズ等を踏まえた感染防護具やマスクなど衛生用品の必要量の確保と迅速な提供</li> <li>・ 医療機関や社会福祉施設等で集団感染が発生した際の「北海道感染症広域支援チーム」の派遣など、速やかで適切な支援体制の強化</li> <li>・ 「共助」の促進の観点から、集団感染が発生した際に社会福祉施設等から介護職員等の相互派遣応援を行う体制づくりを支援</li> </ul>

<p><b>○地域の実情に応じた対策の実施</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな警戒ステージの下で、全道域での取組を基本に感染状況や医療提供体制等を踏まえ、必要に応じて、特定の地域や業態を対象とした施策の実施</li> <li>・ 医療提供体制等の負荷、監視体制、感染状況のモニタリングを行い、道ホームページで公表</li> <li>・ 知事による注意喚起に加え、振興局による地域の実情を踏まえた注意喚起の実施</li> </ul>
<p><b>○感染者情報の公表のあり方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染拡大防止対策の推進、個人情報保護、積極的疫学調査等の保健所活動への影響等も踏まえ、市町村と十分に協議を重ね、道としての対応を整理</li> </ul>

## (2) 社会経済への影響対策

<p><b>○中小・小規模事業者をはじめとした企業の事業継続に向けた支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資枠拡充、日本政策金融公庫などの制度活用による資金繰り支援</li> <li>・ 感染症対策に積極的に取り組む事業者に対する専門家の派遣や設備・備品購入、新たな販路開拓等への支援を充実</li> <li>・ 仮に休業要請が必要となる場合には、国への要請も含め、支援策と合わせて検討・準備を実施</li> <li>・ ホームページやチラシ等を通じて、相談窓口の周知を図るほか、事業者の迅速な支援施策の活用を促進</li> <li>・ 市町村発行のプレミアム商品券への上乗せ支援や商店街の販売促進活動支援など、地域経済の需要喚起等を促進</li> </ul>
<p><b>○雇用の維持・確保と就業支援の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用の維持に向け国や道の支援策の活用促進に取り組むほか、経済団体等に対し新規学卒者等の就職活動に対する柔軟な対応を働きかけ</li> <li>・ 非正規雇用労働者等を対象にした研修実施や離職者向けの相談体制の強化、新規学卒者の就職のサポート</li> <li>・ 企業等の求人情報を提供する「北海道短期おしごとサイト」の活用促進</li> <li>・ 介護や建設など人手不足となっている業種への転職を支援</li> </ul>
<p><b>○観光振興に向けた支援の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「Go To トラベル」による道内旅行の促進を図るプロモーションを行うとともに、終了後の冬季における観光需要の落ち込み緩和のため、道内旅行商品の割引に対して支援</li> <li>・ 交通事業者や観光事業者と連携し、北海道の魅力を国内外へ発信する「HOKKAIDO LOVE」の取組を推進</li> </ul>

<p>○「<b>新北海道スタイル</b>」の浸透・定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新北海道スタイルの浸透、定着に向け、ホームページやチラシなどを活用した普及啓発やステッカー配布、商工団体等と連携した事業所への巡回訪問等を実施</li> <li>・ 感染拡大防止と事業継続を両立する新たな取組の創出や新しいビジネススタイルへの変化を促進</li> <li>・ テレワークを導入する企業向けの労務・業務管理等に関するマニュアルの作成及びテレワークに必要な機器整備の導入を支援</li> </ul>
---------------------------------	--

### (3) 教育への対応

<p>○<b>学校休業への備え</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文科省作成の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（令和2年8月改訂）」の市町村教育委員会及び保護者との情報共有</li> <li>・ 休業要請においては、「衛生管理マニュアル」に基づき、感染状況に応じて当該エリアの学校・市町村・市町村教委が緊密に連携</li> </ul>
<p>○<b>学校運営の質的改善</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習指導員やスクールサポートスタッフ等の人的支援、感染症対策と学習の保障の両立に向けた保健衛生用品や家庭学習用教材などの物的支援を実施</li> <li>・ 児童生徒の心のケアに向けて、きめ細かな教育相談を実施できる校内体制の整備やスクールカウンセラーの派遣、SNSを活用した相談等の実施、感染者等への偏見・差別の防止に向けた適切な指導助言の実施</li> <li>・ 学校の臨時休業等を行う場合であっても児童生徒の学びの保障が確実に行われるよう、ICT機器やネットワーク回線の増速等の環境整備を推進</li> </ul>

### (4) 実効性ある政策推進

<p>○<b>正しい知識の普及啓発と差別・偏見の防止等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新北海道スタイル」の実践の定着に向けた取組をより一層促進し、感染症に関する正しい知識、新しい知見を踏まえた適切な予防行動等の普及啓発</li> <li>・ 感染者、医療従事者、その家族等に対する誹謗中傷等の人権侵害が行われることのないよう普及啓発に取り組むとともに、感染症に起因する人権侵害に関する相談窓口を設置</li> </ul>
<p>○<b>市町村との連携等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道内の感染状況をはじめ、道対策本部の決定事項等の概要を市町村等に情報提供するなど、これまで以上に市町村との連携と情報共有を図りながら、効果的な施策を推進</li> </ul>
<p>○<b>政策形成過程の透明性確保</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重要な政策決定に係る幹部打合せは、将来の政策形成等に寄与するため、日時や主な出席者、発言などを記録・保存し、必要に応じて開示するなど、政策形成過程の透明性を確保</li> </ul>

<b>○政策推進における実効性確保</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 道の緊急対策として実施する事業等について、進捗状況や実績などを定期的に把握、点検し、事業の進め方の改善やより効果的な対策を実施</li><li>・ 今後の感染症対策に当たっては、感染症法等の関係法令の動向を踏まえつつ、市町村との連携や政策決定の手続きなど、推進状況について不断の検証を行いながら、実効性ある政策を適時適切に推進</li></ul>
-----------------------	---